

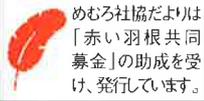


めむろ社協だより

No.385
平成31年
4月号

「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。

〒082-0012 北海道河西郡芽室町東2条2丁目15番地1 ふれあい交流館内 ☎62-1616 ☎62-1657
芽室町社会福祉協議会公式HP <http://www.memuro-syakyo.jp/>



芽室町社会福祉協議会は、総務・地域福祉係(ボランティアセンター、ふれあいサロン「なごみ」、芽室町共同募金委員会、芽室町老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会芽室町分会、あおぞら芽室会)、介護相談係(ケアマネージャー)、福祉相談係、訪問介護係((ホームヘルパー)、通所介護係(「あいあい21」デイサービスセンター)、小規模多機能型居宅介護係(ふたば)の6係で構成されています。



芽室町社会福祉協議会の平成31年度事業計画と予算が決まりました



新年度の事業計画と予算を審議した評議員会

1. 使命

社会福祉法人芽室町社会福祉協議会は、「地域福祉を推進する団体」(社会福祉法第109条)として、町民が安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくりの実現に努めることを使命とします。

2. 基本方針

この使命を実現するため、以下の方針を定め各種事業を実施します。

(1) 地域共生社会の実現への取り組み

① 新たに「生活支援コーディネーター」を配置し、全ての人が住み慣れた地域で人生の最後までで尊厳をもって、自分らしい生活を送ることができるとして、社会の実現に向けて、支え合う地域づくりに努めます。

② 町民主体の共生社会の実現を目指し、より多くの町民の参画を得るために、ボランティアセンターと町民活動支援センターの連携・協働に努めます。

(2) 成年後見事業等の支援体制の充実・強化

住み慣れた地域で、誰もが安心して生活が続けられるよう、小地域ネットワーク活動、公的制度による日常生活支援事業、法的権限のある成年後見事業まで、一連の幅広いサービスと支援体制の充実を図ります。

(3) 介護保険事業の見直しと安定的経営基盤の確立

介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)の開始に伴い、既存事業の運営方法及び運営体制の見直しを図り、将来計画の検討を進めます。

(4) めむろ西地区ふれあいの居場所事業の充実

この地域の特性を活かし、気軽に楽しめる「居場所」づくりを目指し、教えて先生!等の更なる充実とこれまで不定期に実施してきた「なごみ食堂」の定期実施に努めます。

⑤ 第5期地域福祉実践計画の策定
町が策定した第4期芽室町地域福祉計画(平成31年度～34年度)と連携し、第5期地域福祉実践計画(平成31年度～34年度)を策定し、各種事業を推進します。

3. 主要事業実施計画

(1) 地域福祉事業

① 福祉活動事業

・ふれあい交流会の開催(年12回、ふれあい交流会ボランティアか
しわ会の協力)

・老人クラブ交歓会の開催(協力…
芽室町老人クラブ連合会)



大勢の方が参加したふれあい雪中運動会



毎年楽しい出し物の老人クラブ交歓会

- ・ふれあい交流まつりの開催(主管…実行委員会)
- ・ふれあい雪中運動会の開催(主管…実行委員会)
- ・広報啓発活動(社協だよりの発行毎月1回、ホームページの運用)
- ・歳末見舞金配分事業
- ・有無縁仏供養法要の実施(芽室霊園、芽室仏教会の協力)
- ・物品貸出し事業(車いす、ポツプコン・綿あめ機、大型カルタなど)
- ・除雪サービス事業【受託事業】
- ・生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーター事業【受託事業】
- ・地域福祉活動助成事業

- ②助成事業
- ・地域福祉基金助成事業
- ・紙おむつ等購入助成事業
- ・シルバーカー購入助成事業
- ③相談援助事業
- ・成年後見支援センター事業【受託事業】
- ・日常生活自立支援事業【受託事業】
- ・心配ごと相談所の開設(毎月第2・第4水曜日、毎回相談員2人が対応)
- ・無銭旅行者援護事業
- ・生活福祉資金貸付事業(道社協制度資金の周知及び申請対応)
- ・生活応急資金貸付事業(町と共同)
- ④ボランティア事業
- ・ボランティア相談、登録斡旋
- ・広報啓発活動(ボランティアセンターだよりの発行毎月1回)
- ・ボランティア講座等の開催
- ・ガンバルーン・ふまねっと講習等の開催
- ・教えて先生!の開催
- ・ボランティアセンター運営委員会の開催
- ・介護予防ポイント推進事業【受託事業】
- ・町民活動支援センターとの連携
- ⑤共生型施設ふれあいサロン「なごみ」の運営

- ①訪問介護事業
- ・訪問介護
- ・芽室町介護予防・日常生活支援総合事業(第1号訪問介護)
- ・障がい者居宅介護事業
- ・移動支援事業【受託事業】
- ・福祉有償運送事業
- ・自費サービス事業
- ②通所介護事業(施設名:「あいあい21」デイサービスセンター)
- ・通所介護
- ・芽室町介護予防・日常生活支援総合事業(第1号通所介護)
- ・日中一時支援事業【受託事業】
- ③居宅介護支援事業
- ・居宅介護支援事業(ケアプラン作成)
- ・介護予防支援事業(ケアプラン作成)
- ・要介護認定訪問調査事業



毎月お届けしている「社協だより」

② 介護事業

- ①訪問介護事業
- ・訪問介護
- ・芽室町介護予防・日常生活支援総合事業(第1号訪問介護)
- ・障がい者居宅介護事業
- ・移動支援事業【受託事業】
- ・福祉有償運送事業
- ・自費サービス事業
- ②通所介護事業(施設名:「あいあい21」デイサービスセンター)
- ・通所介護
- ・芽室町介護予防・日常生活支援総合事業(第1号通所介護)
- ・日中一時支援事業【受託事業】
- ③居宅介護支援事業
- ・居宅介護支援事業(ケアプラン作成)
- ・介護予防支援事業(ケアプラン作成)
- ・要介護認定訪問調査事業

事業名	歳入(A)	歳出(B)	差引額(A)-(B)
社会福祉事業	270,931	224,156	46,775
法人運営事業	38,729	37,835	894
地域福祉事業	36,902	32,869	4,033
福祉活動事業	10,054	10,054	0
助成事業	5,677	5,677	0
相談援助事業	13,731	9,698	4,033
ボランティア事業	5,304	5,304	0
ふれあいサロン事業	2,136	2,136	0
介護事業	195,300	153,452	41,848
訪問介護事業	55,875	33,761	22,114
通所介護事業	50,793	48,625	2,168
居宅介護支援事業	9,760	11,418	-1,658
小規模多機能型居宅介護事業	78,872	59,648	19,224

平成31年度予算 (単位:千円)

- ④小規模多機能型居宅介護事業
- ③その他の事業
- ①第三者委員の継続設置
- ②芽室町老人クラブ連合会事務局の運営
- ③あおぞら芽室会(母子会)事務局の運営
- ④身体障害者福祉協会芽室町分会の事務局の運営
- ⑤共同募金運動及び歳末たすけあい運動への協力

住所：西4条4丁目1番地「西子どもセンター」となり
 ☎61-3631 FAX66-9169
 開館時間：火～土曜日9時～17時30分※日・月・祝日はお休みします。
 ただし、土曜日は祝日でも開館します。
 ブログ(「ふたば」と「なごみ」のぽかぽか日記)も見てね～
<http://nagomi.kakuren-bo.com/>

<このページの問い合わせ・申込先>芽室町ボランティアセンター
 ☎61-3631【担当：柏葉】



教えて先生!



“アイシングクッキー教室”のご報告

3月2日(土)に、* akitchen *(片山 亜紀さん)を先生にお迎えして、アイシングクッキー教室を開催しました。小学生を中心に、中学生や親子など22人の参加がありました。先生からアイシングの使い方を教わり、2時間半の予定時間いっぱい細かなデコレーションを楽しんでいました。食べるのが惜しいほど、とてもカラフルでかわいいクッキーが完成しました。



芽室町介護予防ポイント 推進事業登録説明会の お知らせ

芽室町介護予防ポイント推進事業は65歳以上の芽室町民が、指定を受けた施設などでボランティアをするとポイントが付与され、そのポイントを商品券などに交換できる制度です。事業に参加するためには登録が必要です。下記のとおり、登録説明会を開催しますのでご参加ください。

- ★とき 5月7日(火)13時30分～14時30分
- ★ところ ふれあいサロン「なごみ」
- ★持ち物 介護保険被保険者証、印鑑、筆記用具

平成30年度 「ボランティアのつどい」のご報告

3月9日(土)に、中央公民館「講堂」でボランティアのつどいを開催しました。登録団体・個人、運営委員、芽室高校ボランティア部など、81人の参加がありました。前半は、本会の貸し出し物品を活用したレクリエーション体験交流、後半は情報交換を行いました。最後は恒例の手話合唱で会場が一つになりました。



アットホーム・パン工房「リスどん」

「なごみ」出張販売は4月25日(木)10時30分～12時です
 多くの皆様のご利用をお待ちしております!

心配ごと相談日程

4月24日水

時間：13時15分～15時30分
場所：保健福祉センター2階「静養室」
専門相談員：白銀 孝志(人権擁護委員)
佐々木晴彦(学識経験者)

5月8日水

時間：13時15分～15時30分
場所：保健福祉センター2階「静養室」
専門相談員：稲垣 輝幸(行政相談委員)
今野 峯夫(人権擁護委員)

★問題解決に向けたアドバイスや関係機関などへの橋渡しを行います。
★おおむね月2回、第2・第4水曜日に開設しています。
☎地域福祉係 ☎62-1616(担当：中川)

ふれあい交流会日程

(ひとり暮らし高齢者の食事会)

4月26日金

時間：11時～
場所：中央公民館
内容：茶話会、皆勤賞表彰式、誕生会

5月24日金

時間：11時～
場所：中央公民館
内容：幼稚園児との交流会(予定)、誕生会

★ふれあい交流会は、ひとり暮らし高齢者の食事会です。
★参加には、事前の会員登録が必要です。
★ふれあい交流会ボランティアかじわ会が担当します。
☎地域福祉係 ☎62-1616(担当：茅野)

新しい年度が始まりました。これから始まる新しい生活にわくわくドキドキされている方もいらっしゃるでしょう。芽室社協にも、4月から新しい職員が加わります。事務所の配置も少々変わりますので、ふれあい交流館に寄った際にはぜひ事務所にもいらしてください。私が、新任職員研修に参加した時、理想の社協像、地域にとって必要とされる社協とは、というテーマでグループワークをしました。その時に共通して出されたキーワードは、「安心感」「信頼」「他機関とのつながり」「専門性」「わかりやすい言葉」(の説明)「どのキーワードも業務」(について)が必要だな、と。自分の今までの業務態度はどうかな、と日々反省しています。市民の方々の協力があることで社協だなと実感しながら日々仕事をさせていただいております。今後も市民の皆様へ寄り添える対応をこころがけ、業務遂行できるよう努力して参ります。よろしくお願いたします。(K)



支援センターの役割を再確認したフォローアップ研修

また、今回の研修で修了生の中から今後の研修内容を検討していくグループも決まり、ゆっくりではありますが着々と市民後見人同士の活動の輪が広がっています。

3月26日(火)に「ふれあいサロンなごみ」で平成30年度第2回市民後見人養成研修のフォローアップ研修を開催しました。
この日は、芽室町成年後見支援セン

フォローアップ研修で役割再確認

ターの役割を再確認し、芽室町内において実際に活動している支援員の方々に、訪問回数や支援に必要な時間、活動中に困った時の対処方法などを報告してもらいました。

当社協において市民後見人養成研修を修了した方(希望者)には、日常生活自立支援事業の生活支援員や社会福祉協議会で受任している法人後見の支援員として活動していただいています。

現在、日常生活自立支援事業の生活支援員として6人、法人後見支援員として3人の方々が活動しており、これからの支援開始に向けて準備中の方も数人いる状況です。